

てのあと

第4号



ニューズレター てのあと vol.4

発行日:2011年12月1日

発行元:特定非営利活動法人てのひら・人身売買に立ち向かう会

発行責任者:百瀬 圭吾

デザイン:村上 なほ

2011年のてのひらの活動

理事 澤 翔子

2011年も残すところ僅かとなりました。

2011年を振り返り、当団体にとって、大きな変化のひとつとして、特定非営利活動法人の設立が挙げられます。団体名称も正式に「特定非営利活動法人てのひら・人身売買に立ち向かう会」と改めました。法人設立をすることで、税制面上の優遇に加え、東京都に認証されることによる社会的な信用を得ることができます。なにより、私たちにとって、半年以上にわたる法人設立までのプロセスの中で、法人としての使命、義務、責任を問い直す、とても意義深い契機となったと感じています。2011年も、私たちの活動の柱である、当事者に寄り添う事業、そして、社会に広く知らせる事業を行ってまいりました。当事者の方々が日本で生活していく中で、誰もがぶつかる日本語という言葉の壁。日本語を知り、使えるようになることで当事者の方々がこの社会で暮らしやすくなるだけでなく、「自信」を得る上でのキーとなります。今まで当団体がアレンジしてきたシェルターにいる当事者向けの日本語教室に加え、今年より新たに退所者を対象に、入門・初級クラスを開講しました。毎回参加してくださる方もいらっしゃる、小規模なクラスではありますが、今後もより多くの当事者の方に提供できればと思います。

社会に広く知らせる事業の分野では、なかなかお呼びできないゲストの方々のご協力を得て、日本に暮らす外国籍女性の課題や、シェルターの現場に長年寄り添ってきたスタッフの方の講演会など、奥深いテーマを情報発信することができました。

春には、恒例のPARACUP（世界の子どもたちへの支援を目的とするチャリティーマラソン）に参加しました。

また、11月には政府の人身取引対策関係省庁とNGO等との意見交換を実施しました。政府が人身取引の現状改善に取り組み始めたのは2004年。私たちの想い、声が、政策に反映される日を目指して活動を続けてきました。日々の活動の中で、活動の成果が直接的にみられる機会は多くはありません。ですが、今後も、私たちの活動が、政策という分野、そして変わらず社会のひとびとに響くことを目指して、活動してまいります。

社会に広く知らせる事業 活動報告

代表理事 百瀬 圭吾

❄️今年度はイベント等の啓発活動は小規模に行っていますが、人権系のイベントが開催される時節柄、依頼企画や自主企画イベントを行いました。(写真は10月28日のセミナー風景)



10月15日(土) 大森学園高校で、人身売買を知り、考えるワークショップを実施

10月18日(火) 新宿福祉事務所で、代表理事・百瀬が外国籍母子への支援について講演

10月23日(日) 新宿三丁目 ザ・ボディショップルームで、ミニシンポジウム「人身売買やDVを超えて日本に暮らす外国籍女性の課題~エンパワメントの視点から」を開催

10月28日(金) 東京ウィメンズプラザフォーラムで、セミナー「DV被害を受けた子どもたちの現状と民間シェルターの子どもケアプログラムの取り組み」を開催

❄️人身売買禁止ネットワークでの活動

NGOと政府・人身取引対策関係省庁で毎年秋に行っている意見交換会を、11月1日(火)に開催しました。当会では人身売買禁止ネットワークに呼びかけ、連絡調整役として意見交換会開催を実現の立役を担いました。内閣官房本館で10程度の関係省庁とNGO側20名ほどが集い、被害者保護・加害者処罰、広報啓発分野を中心に政府に提言いたしました。

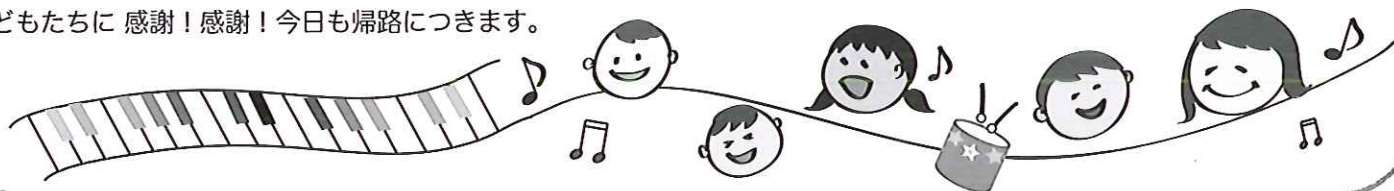
活動だより

～ 子どもサポーター ふんとう記 ～

(社福) 朝日新聞厚生文化事業団「子どもへの暴力防止プロジェクト」/公益信託 オラクル有志の会ボランティア基金 助成対象事業

ここでは、女性シェルターで行う日本語読み書き教室の間、教室に参加する女性たちの子どもたちを見守り、世話する子どもサポーター・Mさんのレポートを紹介します。

子どもサポートをする中で、沢山のユニークでかわいい、色々な才能を秘めたこどもたちとふれあうことができました。生後5か月位の時に会ったA君。ママの日本語教室が始まる時間帯はいつもお昼寝タイム！ママが戻ってきてもまだ寝ていることが度々。そんなA君はシェルターのアイドルで皆に可愛がられながら、ハイハイ、一人立ち、単語を発し、そして自我が芽生え、人の話がよく理解できる利口な男の子に成長しました。しっかり者で歌を唄うことが好きな妹思いのBちゃん。そんなBちゃんは子供とは思えない声量で歌を唄い、いつか思いっきり歌わせてあげたい！と思い、一緒にゴスペルを唄いにいったこともありました。C君は6カ月の活発な男の子。何にでも興味津々で、ピアノ、笛、太鼓でお友達と大演奏会をしたこともありました。Dちゃんは人懐っこいかわいい3才の女の子。三人の兄弟の中で揉まれているせいか、気は強いけど寂しがりやさん。ここでは書ききれない沢山のこどもと関わり時々思う事があります。こどもたちのお母さんは日本文化とは違った文化で育ったからか、様々な愛情の注ぎ方があると感じます。また、違う言語を使う母親同士の関係は互いの交流が難しく、壁を感じる時もあります。その気持ちはこどもに伝わり、こども同士の関係にも大きく影響して来るので特に注意が必要です。こどもたちと一緒に外を走り回ったり、本を読んだり、思いっきり遊んだあとの満足そうなこどもの笑顔で沢山のパワーを頂き今日も無事に子どもサポートができてよかったと思うと同時に、私が逆にこどもたちに元気をもらってるなあ～と思う瞬間です。こどもたちに感謝！感謝！今日も帰路につきます。



コラム 南風通信 芦澤 俊

今年、私は大学院を修了し、静岡の実家に帰ってきました。現在、知的障害を抱える児童が生活する養護施設の臨時職員として働いています。来年から正規の職員として働く予定です。

子ども達と接する機会は、てのひらのスタディーツアーなどを通じて多く経験していますが、知的障害を持つ子どもと本格的に触れ合うのは初めてになります。最初は戸惑いましたが、子ども達は良い意味でも悪い意味でも純粋で、今では子ども達との触れ合いをとっても楽しくさせてもらっています。

仕事を通じて考えることは、子ども達がどういった経緯でこの施設に入所してきたのかということです。両親が愛情を持ってしっかりと子どもをサポートしている家庭もありますが、多くの子ども達の家庭は、昼ドラさながらの悲惨なものです。自分の子どもが知的障害だと分かった瞬間どちらかの親が逃げ出す、それ以外にも、親から虐待を受けなんとか児童相談所に保護され、施設に保護される。そのようなケースを多く見かけます。また自閉症やADHDなどを抱える子どもの家庭は、経済的に厳しく生活保護を受けている家庭が少なくありません。障害児が産まれてしまう背景には、経済的、精神的に不安定な環境で産んでしまうことが原因としてあるようです。

この仕事からこの国が抱える社会的な病理が垣間見えてくる気がします。そんな社会に対して、小さな片田舎の施設職員は何もできませんが、とにかく子ども達の自立度を上げ、将来に対して布石を打つことが私達の仕事になります。仕事に関しては、まだまだ分からないことだらけですが、毎日が勉強だと思って頑張りたいと思います。

事務局 通信 2011.冬



退所者向けの日本語教室が始まり早3ヶ月が経ちました。運営委員会を設け、振り返りをしました。課題も多いのですが、大変実りの多い教室となっています。今後も試行錯誤しながら、前に進んでいきたいと思えます。

ニューズレター第2号でお知らせしました「震災後の女性・子ども応援プロジェクト」も、震災から8カ月がたち、一区切りをつけました。当会からの直接的な関わりはなくなりますが、今後も被災地の女性や子どもの問題に、注目したいと思います。



入会案内とご寄付のお願い

てのひらの設立趣旨に賛同し、活動を支えて下さる方を大募集しています。ご寄付も大歓迎です。

一般会員	5,000円	団体会員	10,000円
賛助会員	一口3,000円	団体会員	一口5,000円

郵便振替口座 00190-4-280388

口座名義 てのひら～人身売買に立ち向かう会

他行からは 当座 019 口座番号 当座 0280388

口座名義 てのひら～人身売買に立ち向かう会



お問い合わせ

〒143-8799 東京都大田区山王 3-9-13 大森郵便局 留

E-mail ▶ info@tenohira-trafficking.org

TEL&FAX 050-1445-6947

HP ▶ http://www.think-trafficking-project.com/